

広 報

おおくま

2012年 1月 1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課

所在地：福島県会津若松市追手町2番41号

電話：0242-26-3844（代表）

E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

大熊町公式ホームページ暫定版

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



2011年12月16日
小学校もちつき大会

強い意志で復興に臨む



大熊町長

渡辺利綱

新年にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨日3月11日東日本大震災により、地震、津波そして原子力事故により、一万余人の全町民が避難生活を余儀なくされる未曾有の大災害に見舞われました。将来がみえない、不安の渦巻く中で、不自由な生活を強いられている厳しい現況から、一日も早く脱出できるよう最大の努力をする事を年頭に改めて誓うものです。

11月下旬、町内2カ所で除染のモニルケースもスタートしましたし、12月16日には事故収束の道筋として示されたステップⅡ完了の発表がありました。懸案事項も多く、素直に喜べない状況ですが、一步ずつでも前進し、生まれ育ったふるさとで安心して生活できる迄しつかりと取り組んでもらわなければなりません。

また12月18日には、細野原発担当大臣始め政府の関係閣僚が来県し警戒区域の解除や、避難指示区域の再設定等についても説明がありました。各市町村と綿密に相談を重ねながら、3月末を目途に線引きの見直しを行



大熊町議会議長

千葉幸生

う内容でしたが、大熊町の実情をしつかりと把握し国に対しても強く主張すべきは主張し、町民の皆様の生活と健康をきつちりと守る事を最優先し、復興再生に向けて対応して参ります。繰り返しになりますが私達町民は大熊町に住む権利がありますし、国や東京電力は、その環境をつくる責任と義務があります。低線量区域を復興の拠点とし、住める環境づくりを順次拡大しながら、居住区域の提供や雇用の確保を始め教育環境の整備等をすすめなければならなりません。また、大熊町を離れる決断を下された皆様にも、しつかりとした支援を考えております。遅くとも3

を提示いたします。

こんな時こそ気持ちを繋げ新睡交流を深めるような行事も必要かと思ひます。明るい話題の提供があつたり、希望の沸く一年であつて欲しいと願つてらりミー。又せ代を呈うござり幸

ております。次世代を担う子とも違
も不慣れな土地で学業や、スポーツ
に頑張っています。皆の活躍に元気、
勇気を貢い励まされております。進
路や進学の面で御苦労も多いと推察
されますが、目標達成の為に奮闘

また12月18日には、細野原発担当大臣始め政府の関係閣僚が来県し警

戒区域の解除や、避難指示区域の再設定等についても説明がありました。各市町村と綿密に相談を重ねながら、3月末を目途に線引きの見直しを行

懸命に町民の支援及び災害に対応して参りましたが、単独の自治体が完結できるような規模ではなく、県・国、全国の自治体、数多くの団体の物心両面からの支援をいただきながらここまで乗り切ってきたところであります。

さらには自治体の存立に関する問題として、除染計画や廃炉に関わる問題、警戒区域の見直しや復興計画、帰還に向けた諸々の実行計画、もしくは帰還できない区域に対する取り組み等についてはこれからが正念場であります。

本町議会は昨年11月に選挙が執行され新体制で臨んでおります。自らの議会活動の刷新を図り、皆様のご指導を仰ぎながら町民代表の自覚の

もと、皆様方の目線で議員一丸となり町勢復興に立ち向かう覚悟でありまつたが、更なるご指導を仰ぎます。

ますので、更たるご指導をお願いいたしますとともに、共にこの厳しい

状況を乗り越え、
られる日の来ることを心よりご祈念
申し上げ、新年のご挨拶といたします
す。

お知らせ

生活必需品セット申請終了のお知らせ

大熊町からのキッチンセット、浴室セット、ふとんセットの申請が、平成24年1月31日をもちまして終了になります。

まだ申請をしていない方は、所定の様式にて期日までに申請をお願いします。

※お届け日については、1月以降の指定も可能です。

【お問い合わせ先】産業課

大熊町健康増進施設の施設利用券を払い戻します

大熊町健康増進施設では、当施設発行の利用券(400円)の払戻を行います。

◆受付期間

平成24年1月16日(月)～2月15日(水)

(土・日・祝日を除く)

◆払戻窓口

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

◆払戻方法

- 印鑑と利用券を窓口までご持参ください。
- 遠方の方は利用券を郵送していただき、代金を振り込むことも可能です。

※郵送を希望される場合には、払戻申請書を送付しますので、企画調整課までお電話ください。

【払戻窓口・お問い合わせ先】企画調整課

東日本大震災等の体験、記録、教訓等を募集しています

福島県では、次の世代に継承していくことを目的として、東日本大震災の体験、記録(ホームページや携帯電話等に記録された映像など)、教訓等を募集しています。

ご協力いただける方は、下記の連絡先あてに電話、FAXまたはメールにより連絡をお願いします。ご提供いただく情報については、改めて日時等についてご相談、ご連絡の上、収集を行います。

なお、体験、教訓等については、お話ししている状況を映像として収録し、収集することになります。

【お問い合わせ・連絡先】

福島県歴史資料館 電話 024-534-9220

E-mail: office@history-archives.fks.ed.jp

子ども手当振り込み口座の変更について

先日お送りしました「子ども手当認定請求書」で今回振り込み口座を変更される方は下記の点にご注意ください。

- 必ず、「請求者」の欄に記載されている方の口座にしてください。
- 変更後の通帳のコピーを添付してください。
(金融機関、支店名、口座番号、名義が確認できるページのコピー)

※口座番号記載の誤りや振り込み口座にお子様の口座を記入している事例が多数みられます。

なお、お子様の口座を指定された場合はお振り込み出来ませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】保健福祉課福祉係

新成人のみなさまへのご案内

【20歳から国民年金】

○日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることができます。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられることもありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金の加入手続きを行いましょう。

※加入手続きは、町役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。

※20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

○学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。学生納付特例の申請をされる際には、在学証明書もしくは学生証の写しが必要になりますので、ご注意ください。

○公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金保険に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

【お問い合わせ先】住民課国保年金係

「ふるさと絆情報ステーション」が開設されました

福島県では、民間借上げ住宅等に入居されている皆さんに、最新の市町村情報などを提供するとともに、情報交換や交流の場としてご活用いただける「ふるさと絆情報ステーション」を県内の大型スーパーなど11カ所に開設しました。

◆ふるさと絆情報ステーション設置店舗

設置市町村	店名	業務時間帯
福島市	ヨークベニマル 野田店	10:00~20:00
	コープふくしま コープマートやのめ	10:15~20:00
	ダイユーエイト 福島黒岩店	10:00~20:00
郡山市	ヨークベニマル 安積町店	10:00~20:00
	ヨークベニマル 富久山店	10:15~20:00
	イオンリテール イオン郡山フェスタ店	10:00~20:00
いわき市	ヨークベニマル 大原店	10:15~20:00
	ヨークベニマル 谷川瀬店	10:00~20:00
	イオンリテール イオンいわき店	10:00~20:00
会津若松市	リオンドール 神明通り店	10:00~20:00
	コープあいづ COOP BESTA にいでら	10:15~20:00

【お問い合わせ先】

福島文化振興課 電話 024-521-7179
特定非営利活動法人うつくしまNP0ネットワーク

福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局訟務部門および人権擁護課は、平成24年1月16日(月)から下記所在地へ移転となりますので、お知らせします。

なお、ご不明な点がありましたら、福島地方法務局総務課(電話 024-534-1111)までお問い合わせください。

記

郵便番号 960-0103
所 在 福島市本内字南長割1-3
福島地方法務局分室内

訟務部門 電話 024-534-1976
人権擁護課 電話 024-534-1994

ふるさとふくしま暮らしサポートミーティングが開催されます

12月より、福島県外に避難された皆さまへ、地元の情報をはじめ、皆さまの暮らしに関する情報などをご提供したり、雇用や各種申請などに関するご相談ができる「暮らしサポートミーティング」が開催中です。

皆さまへのご説明とご相談を、同じく福島県から参ります暮らしサポート相談員がお受けしていく予定ですので、ぜひお越しください。

※入場無料・予約不要

※大熊町からも職員が参加しますので、ご相談ください。(1月8日=関市開催を除く)

◆暮らしサポートミーティング主なプログラム

- 国・福島県からのお知らせ
- 各市町村からのお知らせ
- 個別暮らしサポート相談
- 雇用に関するご相談
- 就職支援窓口のご紹介、県外巡回相談会のご案内など
- ※司法書士への相談も無料！
 - ・原発補償金に関する説明、情報提供
 - ・その他法律相談

◆1月の開催日程・場所

道県	日時	会場
北海道	函館市 1月28日(土) 13:00~15:00	函館市勤労者総合福祉センター サン・リフレ函館
	札幌市 1月29日(日) 13:00~15:00	札幌市民ホール
青森県	青森市 1月28日(土) 13:00~15:00	青森市文化会館
	八戸市 1月29日(日) 13:00~15:00	八戸地域地場産業振興センター ユートリー
岩手県	一関市 1月8日(日) 13:00~15:00	一関市総合防災センター
	盛岡市 1月9日(月) 13:00~15:00	アイーナ・いわて県民情報交流センター
宮城県	仙台市 1月7日(土) 13:00~15:00	仙台国際センター
	1月10日(火) 18:00~20:00	
新潟県	新潟市 1月14日(土) 13:00~15:00	新潟駅前カルチャーセンター
	新発田市 1月15日(日) 13:00~15:00	新発田勤労者総合福祉センター サン・ワークしばた
神奈川県	横浜市 1月20日(金) 18:00~20:00	横浜市技能文化会館
	1月21日(土) 13:00~15:00	

【お問い合わせ先】

暮らしサポート事務局

電話 024-526-0577

(暮らしサポートミーティング専用ダイヤル)

あなたの生活サポートします！

特定非営利活動法人 西会津地域活動支援センターでは、避難されているご高齢の方を対象に生活サポート業務を開始します。

どんな小さな事でもお気軽にお問い合わせください。

◆例えはこんなとき・・・

- ・買い物、病院に行くのに付き添いがほしい・・・
- ・話し相手、茶飲み友達がほしい・・・
- ・散歩の道案内をしてほしい・・・
- ・観光名所を案内してほしい・・・

※12月29日～1月9日の期間は休みとなります。

※サポート期間は3月末までです。

【お問い合わせ先】

特定営利活動法人 西会津地域活動支援センター
電話 0242-36-6102

日本行政書士会連合会からのお知らせ

あなたの街の法律家「行政書士」が、今後の暮らしや事業に関する悩み事など、幅広く相談に応じます。

◆相談内容

- ・行政手続
- ・被災自動車抹消
- ・原子力損害賠償請求作成支援
- ・相続・遺言に関すること
- ・外国人の在留手続
- ・許認可手続
- など

お気軽にご利用ください

※予約不要 相談無料

※対面・電話相談随時

【お問い合わせ先】

日本行政書士会連合会

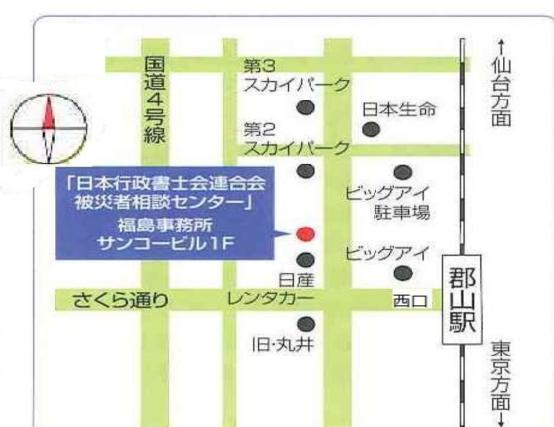
被災者相談センター 福島事務所

(郡山市駅前二丁目10-13サンコービル1F)

電話 0800-800-3200(フリーダイヤル)

受付時間10:00～16:00

(毎週月曜日及び年末年始(1月4日まで)を除く)



ハローワーク会津若松から出張相談のお知らせ

ハローワーク会津若松では、専門職業相談員が皆様の職業生活全般に係る出張相談を実施します。

◆時 間 午前9時30分～12時

◆出張相談日程表

月 日	施設名
1月 5日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
1月10日(月)	松長近隣公園仮設住宅集会所
1月11日(水)	河東学園仮設住宅集会所
1月12日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
1月16日(月)	扇町1号公園仮設住宅集会所
1月17日(火)	城北小北仮設住宅集会所
1月18日(水)	亀公園仮設住宅集会所
1月19日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
1月23日(月)	東部公園仮設住宅集会所
1月24日(火)	一箕町長原地区仮設住宅集会所
1月26日(木)	大熊町役場会津若松出張所 2階会議室
1月30日(月)	河東学園仮設住宅集会所
1月31日(火)	扇町1号公園仮設住宅集会所

◆相談内容

- ・求人情報提供および職業相談

- ・職業訓練情報提供および相談

※1月24日のみ会津労働基準監督署が同行します

◆震災特別相談窓口

◇窓口対応時間

火曜日～木曜日 午後1時～4時

◇場 所

西分庁舎(ハローワーク会津若松道路向い)

◇相談内容

就職相談

※水曜日は社会保険労務士による「年金相談」「社会保険相談」もできます。

【お問い合わせ先】

厚生労働省福島労働局

ハローワーク会津若松(被災者支援対策窓口)

電話 0242-26-3444(直通)

町民掲示板

茨城県避難者コミュニティーを立ち上げます！

現在茨城県には、約400人の大熊町民が避難しています。そこで、茨城県避難者のコミュニティーを立ち上げ、復興のためみんなで情報交換等していきませんか？

ご賛同頂ける方の連絡をお待ちしています。

【連絡先】

茨城県日立市金沢町

野田朋弘

電話 090-8423-5608

E-mail:tomohiro-n@higashi-t.com

親睦を深め、絆を強めた同級会 久々の再会に感激の涙

3・11の東日本大震災と福島第一原発事故以降、多くの仲間が住み慣れた土地を離れ、全国に散らばりましたが、有志による呼びかけで久々に同級会が開催されました。12月10日(土)～11日(日)、神奈川県のリゾートホテル「マホロバ・マインズ三浦」に27名が顔を揃えました。なかには39年ぶりに再会した仲間もいて、話は夜通し尽きませんでした。

大熊町長をはじめ、女優の秋吉久美子さん、講談師の神田香織さん、ラジオパーソナリティの椎名由紀さんなどから激励のメッセージもいただきました。

多くの人に支えられている喜びを感じながら、大熊中学校の後輩へ私たちの想いを寄せ書きとして贈ることにしました。次回は来年、いわき市で開催する予定です。



(昭和46年度卒大野中学校同級会)

昭和46年4月～47年3月生まれで昭和62年(1987年)に大熊中学校を卒業された皆さんへ

同窓会開催に向けて、連絡先を確認しています。

『こんな状況だからこそ、みんなで集まりたい！』との声も多数寄せられています。皆さんの避難先状況などを確認し、平成24年の5月連休頃、厄流しを兼ねての同窓会を開きたく計画を進めたいと思います。

こちらをご覧になった同級生の皆さん！下記メールアドレスまで連絡を頂けますでしょうか？また、ご家族の方、お友達などいらっしゃいましたらこの件をお伝え願えれば幸いです。

一人でも多くの笑顔に会えることを願っています

お名前、メールアドレスと、差し支え無ければ電話番号、避難先住所(都市名のみでOKです)をお知らせ下さい。同窓会に参加・不参加関係なく、ご連絡をお待ちしております。詳細が決まりましたらメールにてご連絡を差し上げます。

【連絡先】

幹事代表：柄本祥子

okumachu1987@gmail.com

○こちらのメールアドレスよりご連絡を差し上げますので、携帯電話の方は受信可能設定をお願い致します

○連絡先は同窓会の連絡のみに使用し、一切他のことは利用しないことをお約束いたします

大熊町の想い出 大熊町成人式



昨年の1月9日、大熊町成人式が行われ、114人の新成人が大人の仲間入りをしました。

新成人たちは懐かしい友人や恩師と語り合い、大切なこの日を写真に納め、新たな思い出としていました。